

令和7年度
(2025)

大学院学校教育研究科
専門職学位課程／修士課程

学生募集要項

入試日程

区分	出願期間	試験日	合格者の発表
前期募集	令和6年7月5日(金) ～7月19日(金)[必着] ★ 令和6年7月5日(金) 10時から 7月17日(水) 15時まで	令和6年8月22日(木) 8月23日(金)	令和6年9月11日(水)
中期募集	令和6年10月11日(金) ～10月23日(水)[必着] ★ 令和6年10月11日(金) 10時から 10月21日(月) 15時まで	令和6年11月23日(土)	令和6年12月9日(月)
後期募集	令和7年1月20日(月) ～1月27日(月)[必着] ★ 令和7年1月20日(月) 10時から 1月24日(金) 15時まで	令和7年2月21日(金)	令和7年3月7日(金)

(注1)出願状況によっては、前期募集は1日目のみで試験を終了する場合、中期募集及び後期募集は上記の試験実施日の翌日にも試験を行う場合もあります。

(注2)表中「出願期間」の下段★は、「インターネット出願登録期間及び検定料支払期間」です。

目 次

1	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
2	学生募集人員	2
3	標準修業年限	2
4	出願資格	3
5	出願手続	5
6	コースの志望	12
7	入試方法	12
8	試験の日程	19
9	試験場	19
10	合格者の発表	20
11	入学手続	20
12	機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度	21
13	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度（専門職学位課程）	21
14	教育職員免許取得プログラム（専門職学位課程）	22
15	遠隔教育活用修学プログラム（専門職学位課程）	24
16	1年制プログラム（専門職学位課程）	26
17	長期履修学生制度（専門職学位課程）	28
18	受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談	29
19	大規模災害で被災した志願者への検定料等免除	30
20	その他の留意事項	31
21	ノート型パソコンコンピュータの所持	31
22	個人情報の取扱いについて	31
23	安全保障輸出管理	32
24	過去の入学試験問題	32
25	過去3年間の大学院入学試験の状況	32
	本学へのアクセス	裏表紙裏

令和7年度 上越教育大学大学院 学校教育研究科学生募集要項

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

上越教育大学では、「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」及び「上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」を策定し、公表しています。

以下に、教育の理念・目的、専門職学位課程及び修士課程の目標、専門職学位課程及び修士課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を示します。

■ 教育の理念・目的

上越教育大学（以下「本学」という。）は、本学大学憲章に基づき、子供の未来を切り開くことのできる確かな実践力を備え、我が国の教育を担う中核的・指導的な教員の養成を目指している。

教員という職業は、豊かな人間性に支えられた専門職である。その専門性には、子供たちの学習と生活を支援でき、そして人類の築き上げた文化を全体として理解・把握する、つまり様々な学問分野の考え方を整理・統合し、人間の文化的な営みを理解できる総合的な資質・能力が求められている。

そのため、本学では、「21世紀を生き抜くための能力（基礎力・思考力・実践力）」を身につけ、「人間力（優れた人格・豊かな感性・未来創造力）」を備え、さらに「教育実践力（豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛）」及び「学び続ける力」を有する教員を養成する。

■ 専門職学位課程の目標

学校現場における実践に基づき、重要な課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し、学校現場における即戦力と学校教育の継続可能な発展に貢献できる力量を備えた高度専門職業人を養成する。

■ 専門職学位課程の入学者受入れの方針

専門職学位課程では、学校教育に関する高度な専門的知識と教育実践力を備えることにより、教育現場における重要な諸課題の解決に向けて学校を牽引できる高度専門職業人としてのスクールリーダーを養成する。そのために、以下のような人材を求めており、各項目に併記する試験方法によって評価測定を行い入学者を選抜する。

- ア 教職に求められる専門的力量の基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。（筆記試験）
- イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的・実践的な知見をもとに、その対応方策を体系的に・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。（筆記試験及び口述試験）
- ウ 学校現場に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。（口述試験）
- エ 教育に対する熱意を持ち、自己の学修課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。（口述試験）
- オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。（口述試験）

■ 修士課程の目標

学校現場における重要な課題である心の健康や豊かさに関する新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し、学校教育を支えるための専門的力量を備えた高度専門職業人を養成する。

■ 修士課程の入学者受入れの方針

修士課程では、学校教育に関連する高度な専門的知識と教育実践力を備えることにより、教育現場における重要な諸課題の解決に向けてチーム学校の一員として課題の解決に貢献できる教育支援人材を養成する。そのために、以下のような人々を求めており、各項目に併記する試験方法によって評価測定を行い入学者を選抜する。

- ア 教育及び専門領域の内容について、学士課程卒業相当の学識、技能及び研究方法を身につけている。（筆記試験）
- イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を体系的に・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。（筆記試験及び口述試験）
- ウ 学校等に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。（口述試験）

- エ 自己の学修課題・研究課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。
 (口述試験)
- オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。(口述試験)
- カ 臨床心理学及び近接領域の基礎的な知識を有している。(筆記試験)
- キ 学校をはじめとして様々な臨床現場に関連する諸課題について研究と臨床の両側面から論理的に考えることができる。(筆記試験及び口述試験)
- ク 心理臨床の専門的技術を修得する意欲と態度を有している。(口述試験)

※ **修了認定・学位授与の方針** (ディプロマ・ポリシー) と**教育課程編成・実施の方針** (カリキュラム・ポリシー) は、本学ホームページ (<https://www.juen.ac.jp/050about/010info/policy/index.html>) をご覧ください。

2 学生募集人員

入学定員210人を前期、中期及び後期の3回に分けて募集します。
 なお、募集はコースごとに行いますが、コースによっては領域又は分野単位で試験を実施します。詳細は12ページの「7 入試方法」を参照してください。

課程	専 攻	前 期 募 集		中 期 募 集		後 期 募 集	
		募集人員	コ ー ス	募集人員	コ ー ス	募集人員	コース
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	114人	学校教育実践研究コース (36人)	76人	学校教育実践研究コース (24人)	全コースにおいて若干人を募集します	
			教科教育・教科複合実践研究コース (54人)		教科教育・教科複合実践研究コース (36人)		
修士課程	教育支援高度化専攻	16人	発達支援教育実践研究コース (24人)	4人	発達支援教育実践研究コース (16人)		
			小 計		76人		
		小 計	心理臨床研究コース (16人)	4人	心理臨床研究コース (4人)		
			16人		4人		
合 計		130人		80人			

(注) 前期募集又は中期募集の入学試験の実施状況により、各コースにおいて募集人員に欠員が生じると見込まれる場合には、次期募集において当該欠員見込者数を上乗せして募集します。

3 標準修業年限

2 年

ただし、教育職員免許取得プログラム（22ページ）の受講を許可された者の修業年限は3年、遠隔教育活用修学プログラム（24ページ）の受講を許可された者の修業年限は3～5年、1年制プログラム（26ページ）の履修を許可された者の修業年限は1年、長期履修学生制度（28ページ）の履修を許可された者の修業年限は3年となります。

なお、長期履修学生制度等の修業年限にかかわらず、修了に必要な単位が取得できた場合には、2年での修了も可能です。（遠隔教育活用修学プログラムを除く。）

4 出願資格

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する者です。

なお、専門職学位課程に出願する場合は、(1)から(9)までのいずれかに加え、(a)の応募条件を満たす必要があります、修士課程に出願する外国人留学生の場合は、(1)から(9)までのいずれかに加え、(b)の応募条件を満たす必要があります。

- (1) 大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和7年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの又は令和7年3月31日までに22歳に達するもの

(a) 専門職学位課程の応募条件

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭、養護教諭、若しくは栄養教諭の免許状に関し、①から④までのいずれかの要件に該当する者とします。

- ① 専修免許状又は一種免許状を有する者
- ② 二種免許状を有する者であって、初等中等教育における5年以上の教職経験を有するもの（※修了要件として、専修免許状又は一種免許状取得に係る所要の単位を修得することが必要なため、教育職員免許取得プログラム受講者又は科目等履修生（非正規生）として学部の授業科目を履修する必要があります。）
- ③ 専修免許状又は一種免許状を令和7年3月31日までに取得見込みの者
- ④ ①～③に該当しない者については、教育職員免許取得プログラム（22ページ）の受講申請をするもの（※専修免許状又は一種免許状を所有せずに入学した者は、教育職員免許取得プログラムにより同免許状取得に係る所要の単位を修得することが、修了要件として必要となるため。）

なお、在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生については、①から④までのいずれの要件にも該当しない場合でも出願は可能です。ただし、以下の(ア)及び(イ)の条件を満たす者とします。

- (ア) 次のいずれかの資格等を取得した者
 - ・ 日本語能力試験N2以上
 - ・ J.TEST実用日本語検定（A-Cレベル）C級以上
- (イ) 所属を希望する指導予定教員と事前に打合せを行い、同意を得た者

(b) 修士課程に出願する外国人留学生の応募条件

次のいずれかの資格等を取得した者

- ・ 日本語能力試験N1
- ・ J.TEST実用日本語検定（A-Cレベル）準B級以上

＜参考＞

出願資格の(8)「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は、大学を卒業していない者であって、「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの」等です。

(注1) 出願資格の(9)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、主に「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。

(注2) 出願資格の(9)の個別の入学資格審査により出願を希望する者は、4ページにより申請を行ってください。

- (注3) 専門職学位課程の応募条件(a)における経験年数の算出は、令和7年4月1日現在で、勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職の期間を含みます。なお、休職した期間がある場合は除いてください。
また、1か月末満の期間がある場合は、1か月に切り上げ算出してください。
- (注4) 日本国外に在住している者は、入学時までに在留資格を得る必要があります。
- (注5) その他出願資格について不明な点は、本学入試課に問い合わせてください。

【出願資格(9)における個別の入学資格審査】

3ページの出願資格(9)における個別の入学資格審査は、出願の前に、入学資格認定のための審査を行うものです。<該当者のみ>

なお、審査の申請手続は次のとおりですが、申請には本学所定の用紙等が必要ですので、該当者は事前に本学入試課へ連絡してください。

1 申請書類

- (1) 入学資格認定申請書〔本学所定の用紙〕
- (2) 履歴書〔本学所定の用紙〕
- (3) 研究歴等調書〔本学所定の用紙〕
- (4) 卒業・修了(見込み)証明書(高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの)
- (5) 成績証明書(高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの)
- (6) 在職等の期間に関する証明書(研究・研修歴、教育実務歴その他の活動歴を証明するもの)
- (7) その他本学が指定する書類

2 申請方法

審査を受けようとする者は、申請書類を取りそろえて、下記の申請期間内に提出してください。郵送の場合は、申請期間内に必ず到着するよう書留速達により送付してください。

なお、この審査は出願期間前に実施するため、前期募集・中期募集・後期募集それぞれの出願期間に合わせて申請期間を設けています。例えば、後期募集の出願予定者が前もって中期募集の申請期間に申請する場合も受け付けます。

(1) 申請期間

区分	申 請 期 間
前期募集	令和6年6月4日(火) ~ 令和6年6月7日(金) 17時必着
中期募集	令和6年9月10日(火) ~ 令和6年9月13日(金) 17時必着
後期募集	令和6年11月27日(水) ~ 令和6年11月29日(金) 17時必着

(注) 直接持参される場合の受付時間は、いずれも9時から17時までです。
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 申請書類の提出先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学入試課

3 審査方法等

審査は、申請書類による書類審査とします。

審査結果は、前期申請期間受付分は7月上旬に、中期申請期間受付分は10月中旬に、後期申請期間受付分は1月下旬に通知します。

なお、審査結果は当該年度入試に限り有効とします。

5 出願手続

(1) 出願方法

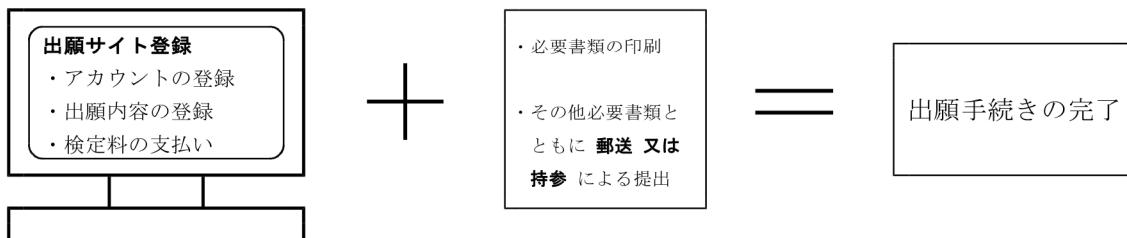
本学の入学試験の出願方法は、「インターネット出願」です。「紙出願」（募集要項に添付の入学志願票等に直接記入する方法）は行っておりません。

インターネット出願では、学生募集要項（冊子体）の取り寄せが不要（PDFで公開しています）となり、Web入力に際してエラーチェック機能により願書の記入誤りが防げます。また、検定料の支払い方法としてコンビニエンスストアやクレジットカード等の利用が可能です。

ご利用にあたってはメールアドレス・パソコン（インターネット接続済）・プリンター（A4出力）が必要です。

インターネット出願において、アカウントの登録、出願内容の登録及び検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了ではありません。出願に必要な書類を郵送する必要があります。出願書類の提出期限（必着）をよく確認し、郵送に要する日数を考慮したうえで期限に間に合うよう手続きしてください。

【インターネット出願の流れ】



① 必要書類の事前準備

※ インターネット出願サイトでの入力とは別に、あらかじめ準備してください。

① 各自分が取り寄せるもの

- 卒業（見込み）証明書
- 成績証明書
- 所属長同意書
- 顔写真データ（JPEGのみ 100KB以上3MBまで）など

② 本学ホームページから様式をダウンロードして作成するもの

- 入学（研究）希望等調書
- 教育職員免許取得プログラム受講申請書
- 遠隔教育活用修学プログラム受講申請書 など

② インターネット出願サイトへアクセス

本学入試情報ホームページ

→ <https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html> にある
「インターネット出願」のバナーからアクセス

※ 「インターネット出願登録期間」以外は出願登録はできません。

③ 出願期間の確認

	インターネット出願登録期間 及び検定料支払期間	→	出願書類提出期限
前期募集	令和6年7月5日（金）10時から 令和6年7月17日（水）15時まで		令和6年7月19日（金）17時必着
中期募集	令和6年10月11日（金）10時から 令和6年10月21日（月）15時まで		令和6年10月23日（水）17時必着
後期募集	令和7年1月20日（月）10時から 令和7年1月24日（金）15時まで		令和7年1月27日（月）17時必着

（注）出願書類の提出にあたっては、「7 出願書類の提出」を確認してください。

④ アカウントの登録・出願内容の登録

- ① 出願にあたっては、事前にアカウントの登録が必要です。
- ② 画面の手順や留意事項を必ず確認してください。
- ③ 画面に従って出願内容の選択、必要事項を入力してください。
- ④ 検定料の支払い方法を選択してください。

⑤ 検定料の支払い

次のいずれかの方法で支払い手続を行ってください。

a クレジットカードの場合

画面に従って、支払い手続を行ってください。

b 指定のコンビニエンスストア及びPay-easy (Pay-easy が利用可能な金融機関ATM及びインターネットバンキング) の場合

① 支払い方法を選択し、確定後に表示される受付番号等をメモしてください。

② メモした受付番号等を使用し、取扱い店舗で支払い手続を行ってください。

※ 検定料のほかに手数料がかかります。

※ 検定料は、インターネット出願登録をした日を含めた4日以内にお支払ください。ただし、出願登録をした日から検定料支払期間の最終日までの期間が4日未満の場合は、最終日の15時までにお支払いいただく必要がありますので、ご注意ください。

また、上述の期間内にお支払いされない場合は、その出願登録は自動的にキャンセルとなりますので、ご注意ください。

⑥ 各帳票をプリンターにて印刷

検定料の支払い完了後に受信する「出願手続検定料支払完了メール」に記載されたURLにアクセスして「入学志願票」等を印刷します。

※ ページの拡大／縮小は「なし」でA4サイズで印刷してください。

⑦ 出願書類の提出

出力した各帳票と他の必要書類（卒業（見込み）証明書等）をまとめて郵送（書留速達）または直接持参してください。

（出願書類等の提出先）

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学入試課

（注1）出願書類郵送用封筒は市販の角形2号（縦33cm、横24cm程度）の封筒に、プリンターで印刷した「封筒貼付用宛名シート」を貼り付けて使用してください。

（注2）直接持参する場合の受付時間は、9時から17時までです。（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

（注3）郵送の場合には、受付期限後に到着したものは受理しませんので、郵送日数等を十分考慮して「書留速達」で早めに送付してください。

⑧ 出願上の注意

- ・ 出願内容の登録完了後の変更はできませんので、入力した内容を十分に確認してください。
なお、登録内容に誤りがあった場合は、本学入試課へ連絡してください。
上越教育大学入試課（電話 025-521-3293 メール nyushi@juen.ac.jp）
- ・ スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末は、閲覧などは可能ですが、推奨環境ではありませんので、一部の端末画面からは正常に表示されない場合もあります。また、印刷機能を必要としますので、パソコンからのご利用をお勧めします。
- ・ なお、事情によりインターネット出願を利用することができない方は、出願登録期間前に、本学入試課へご連絡ください。
- ・ 各募集の出願期間終了後、一週間程度で受験票がインターネット出願サイト上にアップロードされます。アップロードの際には、出願時に登録したメールアドレスに、その旨をお知らせします。また、次の資料はそれぞれ受験に必要な資料ですので、お知らせのメールから各自でダウンロード・印刷してください。
 - ① 受験者心得
 - ② 口述試験（オンライン面接）マニュアル
 - ③ 口述試験（オンライン面接）Zoom操作マニュアル

(2) 出願書類等

入学志願者区分（例：大学新卒（予定）者、公立学校に勤務する現職教員、外国人留学生など）によって必要となる書類が異なります。表中、○は必須のもの、△は場合に応じて必要となるもの、×は不要を示します。なお、×であっても、限定された条件において必要となる場合があります。

書類等の名称	入学志願者区分（主なもの）			摘要
	大学新卒 (予定)者	公立学校に 勤務する 現職教員	外 国 人 留 学 生	
①入学志願票(願書)	○	○	○	インターネット出願サイトから、手続き完了後に提出すること。
②卒業(見込み) 証明書等	○	○	○	3ページの「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)、(6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成した卒業(見込み)証明書を提出すること。 また、「出願資格の(2)」に該当する資格により出願する者は、最終学校の卒業証明書等及び学位授与証明書等出願資格に関わる証明書を提出すること。
③教育職員免許状 授与証明書	×	△	×	3ページの「出願資格の(8)」に該当する資格により出願する者は、免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書を提出すること。
④入学資格認定証 書の写し	△	×	△	3ページの「出願資格の(9)」の個別の入学資格審査を受けて入学資格を認定された者が出願する場合は、本学から送付した入学資格認定証書の写しを提出すること。
⑤教育職員免許状 の写し又は教育 職員免許状取得 見込証明書	△	△	×	専門職学位課程を志望する者で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭、養護教諭、若しくは栄養教諭の教育職員免許状を有する者は、すべての免許状の写しを提出すること。 免許状を取得見込みの者は、大学等が証明した教育職員免許状の取得見込証明書を提出すること。 なお、3ページの応募条件(a)の④の要件により出願する者は、提出を要しない。
⑥成績証明書	○	○	○	3ページの「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)、(6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成したものを提出すること。 なお、編入学により入学し、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、編入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること。 「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)、(6)又は(7)」以外の資格により出願する者は、出願前に本学入試課に問い合わせること。 また、第2志望まで志望する者は、2部提出すること。
⑦公認心理師受験 資格に係る履修 科目証明書	△	△	△	心理臨床研究コースを志望する者で、公認心理師受験資格の取得を希望する者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードすること。証明者（学長又は学部長）が作成し、厳封したものであること。 なお、海外の大学等を卒業又は修了した者については、提出は要しないが、以下の2点を確認すること。 ①「公認心理師法第7条第3号に基づく公認心理師試験の受験資格認定の取り扱い等について」を確認すること。 → https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02912.html からアクセス ②厚生労働省 公認心理師制度推進室に問い合わせ、公認心理師受験資格の取得の可否に係る確認を行うこと。

※ 所定の様式保存先・・・本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」

書類等の名称	入学志願者区分（主なもの）			摘要	要
	大学新卒 (予定)者	公立学校に 勤務する 現職教員	外国人 留学生		
⑧入学希望等調書 (第1志望)	○	○	×	専門職学位課程を第1志望とする者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、修士課程を第1志望とする者は⑫を作成すること。	
⑨入学希望等調書 (第2志望)	△	△	×	専門職学位課程を第2志望とする者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、修士課程を第2志望とする者は⑬を作成すること。	
⑩入学希望等調書 (在留資格が「留学」で教育職員 免許状を持たない外国人留学生 用：第1志望)	×	×	○	専門職学位課程を第1志望とする外国人留学生は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、修士課程を第1志望とする者は⑫を作成すること。	
⑪入学希望等調書 (在留資格が「留学」で教育職員 免許状を持たない外国人留学生 用：第2志望)	×	×	△	専門職学位課程を第2志望とする外国人留学生は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、修士課程を第2志望とする者は⑬を作成すること。	
⑫研究希望等調書 (第1志望)	○	○	○	修上課程を第1志望とする者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、専門職学位課程を第1志望とする者は⑧又は⑩を作成すること。	
⑬研究希望等調書 (第2志望)	△	△	△	修士課程を第2志望とする者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 なお、専門職学位課程を第2志望とする者は⑨又は⑪を作成すること。	
⑭同意書 (派遣教員) (注1)	×	△	×	現に学校、官公庁等に在職している者で現職のまま現職教員(注1)として本学大学院に入学しようとする者は、本学大学院への入学に関する所属長(例えば、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の派遣教員は、都道府県教育委員会等)の同意書を提出すること。 なお、大学院修学休業制度及び自己啓発等休業制度の利用予定者は、同意書の提出を要しない。	
⑮所属長同意書 (遠隔教育活用修学プログラム受講申請者)	×	△	×	遠隔教育活用修学プログラムを受講しようとする者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、遠隔教育活用修学プログラム受講に関する所属校(校長等)の同意書を提出すること。	
⑯在職期間証明書	×	△	×	本学ホームページから、所定の様式をダウンロードすること。所属機関(学校)等の長が証明したものであること。 【該当者】 (専門職学位課程) ・二種免許状のみを有する派遣教員(注1) ・教職経験者(派遣教員を除く)(注2) ・1年制プログラム履修申請者 ・遠隔教育活用修学プログラム受講申請者 (修士課程) ・教職経験者(派遣教員を除く)(注2)	

※ 所定の様式保存先・・・本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」

書類等の名称	入学志願者区分(主なもの)			摘要
	大学新卒 (予定)者	公立学校に 勤務する 現職教員	外国人 留学生	
⑯指導予定教員同意書	×	×	○	<p>専門職学位課程を志望する外国人留学生は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードすること。所属を希望する指導予定教員が同意したものであること。</p> <p>また、第2志望まで志望する者は、第2志望で所属を希望する指導予定教員が同意したものも提出すること。</p>
⑰日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書又はJ.TEST実用日本語検定(A-Cレベル)認定証と成績表	×	×	○	<p>在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生で専門職学位課程を志望する者は、日本語能力試験N2以上の認定結果及び成績に関する証明書又はJ.TEST実用日本語検定(A-Cレベル)C級以上の認定証と成績表を提出すること。</p> <p>外国人留学生で修士課程を志望する者は、日本語能力試験N1の認定結果及び成績に関する証明書又はJ.TEST実用日本語検定(A-Cレベル)準B級以上の認定証と成績表を提出すること。</p>
⑱機関長推薦書	△	×	△	<p>機関長推薦により出願する者(注3)は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードすること。</p> <p>機関長(学長又は学部長)が作成し、厳封したものであること。第2志望まで志望する者は第2志望用も作成すること。</p>
⑲志望理由書 (機関長推薦用)	△	×	△	<p>機関長推薦により出願する者(注3)は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。第2志望まで志望する者は第2志望用も作成すること。</p>
⑳日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	×	×	△	<p>機関長推薦により出願する者で、日本国籍を有しない者(日本国永住許可を得ている者を除く。)は、日本語能力試験N1の認定結果及び成績に関する証明書を提出すること。</p>
㉑志望理由書 (教員採用試験合格者用)	△	×	×	<p>教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者(注4)は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。</p>
㉒教員採用試験に合格したことを証明する書類	△	×	×	<p>教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者(注4)は、採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書(常勤職員としての正規採用)の写しを提出すること。</p>
㉓教育職員免許取得プログラム受講申請書	△	×	×	<p>教育職員免許取得プログラム受講希望者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。</p> <p>また、第2志望まで志望する者は、2部提出すること。(うち1部は写し可)</p> <p>(※修士課程の心理臨床研究コースでは、本プログラムの受講はできません。)</p> <p>(※本プログラムの申請のために長期履修学生申請書を提出する必要はありません。)</p>
㉔遠隔教育活用修学プログラム受講申請書	×	△	×	<p>遠隔教育活用修学プログラム受講希望者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。</p> <p>(※修士課程の心理臨床研究コースでは、本プログラムの受講はできません。)</p> <p>(※本プログラムの申請のために長期履修学生申請書を提出する必要はありません。)</p>
㉕1年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	×	△	×	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。

* 所定の様式保存先・・・本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」

書類等の名称	入学志願者区分(主なもの)			摘要
	大学新卒 (予定)者	公立学校に 勤務する 現職教員	外国人 留学生	
㉗主任等としての 在職期間・職務 内容に関する証 明書	×	△	×	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードすること。所属機関（学校）等の長が証明したものであること。
㉘教育実践レポート	×	△	×	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
㉙長期履修学生申 請書	△	×	×	長期履修を希望する者は、本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 (※修士課程の心理臨床研究コースは本制度の対象外です。)
㉚楽譜（1部） (コピー可) (注5)	△	△	△	第1志望又は第2志望で教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者は、次によること。 ・「声楽」を受験する者は、演奏する楽譜を提出すること。 ・「器楽」を受験する者で、管楽器・弦楽器で伴奏のある曲を無伴奏で演奏する場合は、伴奏楽譜を提出すること。 ・「作曲」を受験する者は、自作作品1点以上（編曲作品も可）の楽譜を提出すること。 なお、「声楽」、「器楽」を受験する者は、楽譜の1ページ上方に㉛演奏録画データの撮影年月日を記入すること。
㉛演奏録画データ (USBメモリ・ SDカード・ DVD等) (注5)	△	△	△	第1志望又は第2志望で教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」、「器楽」を受験する者は、下記の内容の演奏録画データ（USBメモリ・SDカード・DVD等）を出願時に提出する楽譜に添付すること。 演奏は、過去1年以内で下記の内容を満たしていれば可。 ・「声楽」を受験する者は、提出する楽譜の曲を1曲歌うこと。伴奏の有無及び暗譜・視唱は自由。 ・「器楽」を受験する者は、提出する楽譜の曲を1曲演奏すること。反復は自由。伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。
㉜住民票の写し等	×	×	△	日本国に在住する外国人は、次のいずれかの証明書等を提出すること。 ア 住民票の写し イ 在留カードの写し（在留資格・在留期間を明記したもの） ウ 入国査証の写し（記載事項のあるすべてのページ）
㉝誓約書	○	○	○	本学ホームページから、所定の様式をダウンロードし、 <u>自筆</u> により作成すること。（文書作成ソフトの使用不可。）
㉞検定料(30,000円)	○	○	○	インターネット出願サイトから、所定の手順により支払手続を行うこと。5～6ページの「インターネット出願の流れ」の⑤「検定料の支払い」も参照すること。
㉟出願書類提出用 封筒	○	○	○	インターネット出願サイトから、手続き完了後に封筒貼付用宛名シートを出力し、市販の角形2号（縦33cm、横24cm程度）の封筒に貼り付けること。 出願書類を郵送する場合は、出願書類を含む封筒の重さに応じた切手を貼り、郵送すること。 なお、出願書類を直接持参する場合は、切手は不要となる。

* 所定の様式保存先・・・本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」

- (注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。
- (注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（令和7年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。なお、教職経験については次の期間を含みます。
- ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
 - イ 発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）又は認定こども園（地方裁量型認定こども園を除く。）での保育経験の期間
 - ウ 発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- (注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、21ページの「12 機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注4) 「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者」とは、21ページの「13 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注5) ⑩楽譜及び⑪演奏録画データについては、合格者の発表後、受験者に返却します。
- (注6) 提出書類のうち、日本語以外で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ず日本語訳を添付してください。
ただし、⑬機関長推薦書が、日本語以外で書かれている場合には、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。
- (注7) 教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）を受験する者は、資料ファイルを所定の期限までに提出してください。提出期限等の詳細は、各募集の出願期間終了後、一週間程度でインターネット出願サイト上にアップロードされる「受験者心得」にてお知らせいたします。
資料ファイルは、A4サイズ1冊とし、これまでに発表した作品（卒業制作）・授業等で制作した課題・研究論文やレポート・美術教育の実践に関する研究資料・ワークショップ等での活動記録等から2点以上をまとめてください。
なお、提出された資料ファイルは、合格者の発表後、受験者に返却します。

6 コースの志望

- (1) 出願に当たっては、「第2志望」まで志望することができます。
なお、「第1志望」のみで志望しても差支えありません。
- (2) 「第2志望」まで志望する場合は、「第2志望」については、「第1志望」以外のコースを選んでください。
「第1志望」と同一のコース内で「第2志望」を志望することはできません。
- (3) 専門職学位課程のコースを第1志望とし、修士課程のコースを第2志望として出願することができます。
また、修士課程のコースを第1志望とし、専門職学位課程のコースを第2志望として出願することができます。
- (4) 「**心理臨床研究コース**」を「第1志望」とする派遣教員は、「**第2志望**」まで必ず志望してください。
- (5) 「心理臨床研究コース」で、公認心理師受験資格の取得を目指す者は、出身学部において省令で定められた科目を修得していることが必要になります。
- (6) 「第2志望」まで志望した者で、「第1志望」において合格した者は、「第2志望」では合格者の対象とはなりません。
- (7) 出願書類等受付後においては、コースの志望を変更することはできません。

7 入試方法

- (1) 入学者の選抜は、次の方法により行います。
 - ① 筆記試験
オンラインにより入学者の選抜を実施するため、コース（領域・分野）ごとに、次のいずれかの方
法により実施します。
 - ・ 事前に課題を送付し、期限までに提出する方法。
 - ・ 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する方法。

なお、筆記試験が免除となる者には、上記①は課しません。

（参考）筆記試験が免除となる者

 - ・ 都道府県教育委員会等から派遣教員等として同意を受けた者及び初等中等教育における3年以上の教職経験を有する教職経験者（「心理臨床研究コース」に出願した者を除く。）
 - ・ 機関長推薦により出願した者（21ページ）
 - ・ 教員採用試験合格により筆記試験免除となる者（「心理臨床研究コース」に出願した者を除く。）（21ページ）
 - ② 口述試験
すべてのコース（領域・分野）において、オンライン面接（Zoomアプリケーションを使用）により
実施します。

〈専門職学位課程の口述試験に関する共通事項〉

筆記試験を課さない派遣教員及び教職経験者には、出願コース（領域・分野）にかかる専門分野に関する知識についても試問する。また、機関長推薦により出願をする者には機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。

在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生は、主としてこれまでの教育研究及び入学後に探究したい内容とその内容を活用した大学院修了後の取組について、入学希望等調書を参考にして試問するとともに、大学院における履修に必要な日本語能力を備えているか口述試験の際に確認する。

(2) 試験を実施する単位、試験概要、対象者及び配点は、次のとおりです。

専門職学位課程			対象者	配 点		
試験を実施する単位		試 験 概 要		事 前 課 題	口 述 試 験	合 計
教 育 実 践 高 度 化 専 攻	学校経営・ 学校心理 領 域	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主として入学後に取り組みたい研究課題を中心として、入学希望等調書を参考にして試問する。このため、入学希望等調書には、研究課題及び問題意識を記述すること。 なお、該当者には、筆記試験に代えて、教育学又は心理学の基礎的な知識及びコースにかかる専門分野についての研究内容に関する試験も試問する。</p>	派遣教員・ 教職経験者			
			機関長推薦 により出願す る 者	—	500	500
			教員採用 試験合格者			
	学級経営・ 授業経営 領 域		上記以外	—	500 [200]	500
		<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。 上記に加え、対象者ごとに以下の試験を行いう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①派遣教員・教職経験者 学級経営・授業経営領域に関する知識について試験する。 ②機関長推薦により出願する者 機関長推薦書及び志望理由書の記述内容にかかわって試験する。 ③教員採用試験合格者 志望理由書の記述内容にかかわって試験する。 ④上記以外の対象者 筆記試験に代えて、学級経営・授業経営領域に関する基礎的な知識について試験する。 	派遣教員・ 教職経験者			
			機関長推薦 により出願す る 者	—	500	500
	学校教育 実践研究 コース	<p>口述試験の内容</p> <p>学級経営・授業経営領域とは、学級経営と授業経営を有機的に結びつけた指導実践の領域を示す。（「学級経営」とは、学級づくり、人間関係づくり、生徒指導・教育相談、道徳教育並びに通常の学級における特別支援など、学級担任・ホームルーム担任の役割や指導法に関する学級経営に関するものであり、「授業経営」とは、国語科、算数・数学科、理科、社会科、英語科、音楽科、美術科、図画工作科、体育・保健体育科、技術科、家庭科、情報科、生活科、特別の教科 道徳（道徳科）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等の学習指導に関するものである。）</p>	教員採用 試験合格者			
			上記以外	—	500 [300]	500
	道徳・進路 ・生徒指導 領 域	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主として学校教育実践研究コースにかかる専門分野のうち道徳・キャリア教育・生活指導・教育相談・特別活動にかかる分野における教育実践及び入学後に取り組みたい研究課題等について、入学希望等調書を参考にして試験する。 また、筆記試験に代えて、道徳・キャリア教育・生活指導・教育相談・特別活動にかかる分野の基礎的な知識に関する試験も試問する。</p>	派遣教員・ 教職経験者			
			機関長推薦 により出願す る 者	—	500	500
			教員採用 試験合格者			
			上記以外	—	500 [200]	500

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については、12ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。
 ※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に「[]」書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試験概要			対象者	配点				
教育実践高度化専攻	教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域国語分野	【事前課題】なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてこれまでの教育実践や入学後に取り組みたい実践的課題について、入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて、国語分野の基礎的な知識や関心についても試問する。	事前課題	口述試験	合計	事前課題	口述試験	合計		
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [200]	500	上記以外	—	500 [200]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [200]	500	上記以外	—	500 [200]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	—	500 [300]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	—	500 [300]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	200	300	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	—	500 [300]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	—	500 [300]	500
				派遣教員・教職経験者	—	500	500	機関長推薦により出願する者	—	500	500
				教員採用試験合格者	—	500 [300]	500	上記以外	—	500 [300]	500

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については、12ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。

※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に「[]」書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試験概要			対象者	配点		
			事前課題	口述試験	合計				
	自然科学城野 情報分野		<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者には、入学希望等調書の内容に関する情報分野の知識について試問する。 機関長推薦により出願する者には、機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。また、情報分野の知識についても試問する。 上記以外の者には、筆記試験に代えて、入学希望等調書の内容に関わる情報分野を中心とした問題を記述すること。 口述試験の内容 情報分野とは、情報教育、ICTを活用した教育、情報科教育を示す。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願する 者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>500</p> <p>500</p> <p>500 [200]</p>				
教育実践高度化専攻	教科教育・ 教科複合実践研究 コース 芸能音楽分野	芸術創造城野	<p>【事前課題（小論文）】 筆記試験に代えて、事前課題を課す。 事前課題は、音楽及び音楽教育に関する小論文とする。 「音楽教育学」「声楽」「器楽」「作曲」「音楽学」の5科目から出願時に選択した1科目を解答すること。受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので、出願時に選択した科目について小論文を作成し、所定の期限までに提出すること。(注5)</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、音楽及び音楽教育についてこれまでの研究内容（演奏活動や研究活動、教育実践・授業実践を含む）と、入学後の研究計画（実技、専門研究、教育実践に関する課題を含む）等について、入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には、事前課題の解答内容についても試問する。 また、「声楽」「器楽」「作曲」で受験する者には、上記に加え、次の内容も課し、実技の能力も評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「声楽」「器楽」を受験する者は、下記の内容の演奏録画データ（USBメモリ、SDカード、DVD等）と演奏する楽曲の楽譜を出願時に提出すること。 演奏は過去1年以内になされたもので、下記の内容を満たしていくれば可。提出する楽譜の1ページ上方に撮影年月日を記入しておこう。 ①声楽：任意の曲を1曲歌う。 伴奏の有無及び暗譜・視唱は自由。 ②器楽：任意の曲を1曲演奏する。反復は自由。 伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。 ・「作曲」を受験する者は、自作作品1点以上（編曲作品も可）の楽譜を、出願時に提出すること。 <p>提出された演奏及び作品の内容について、口述試験の中で試問・審査し、その配点内で採点する。 なお、提出された演奏録画データ及び楽譜については、合格者の発表後、受験者に返却する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願する 者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>500</p> <p>500</p> <p>200</p> <p>300</p> <p>500</p>				
		芸術創造城野 美術分野	<p>【事前課題】 筆記試験に代えて、事前課題を課す。 事前課題は、美術科教育（図画工作・美術）、絵画、彫刻、デザイン、工芸の内容に関する問題を課す。全5題から1題を選択し、口述試験時に5分程度、口頭で解答する。(事前課題の解答（答案）を期限までに提出する必要はない。)</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 筆記試験に代わる事前課題についての解答を求める。（該当者のみ） 2. 専門分野についての研究内容と、入学後の実践的課題及び研究計画等について、入学希望等調書を参考にして試問する。 3. 事前に提出した、資料ファイルについて試問する。 <p>【必要となる作品の提出及び返却】 受験する者は、資料ファイルを所定の期限までに提出すること。(注5) 資料ファイルは、A4サイズ1冊とし、これまでに発表した作品（卒業制作）・授業等で制作した課題・研究論文やレポート・美術教育の実践に関する研究資料・ワークシップ等での活動記録等から2点以上をまとめてください。 提出された資料ファイルについては、合格者の発表後、受験者に返却する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願する 者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>500</p> <p>500</p> <p>200</p> <p>300</p> <p>500</p>				

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については、12ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。
 ※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に「[]」書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位		試験概要	対象者	配点		
				事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	生活・健康領域 保健体育分野	<p>【事前課題】 筆記試験に代えて、事前課題を課す。 事前課題は、保健体育分野に関する小論文とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので、所定の期限までに作成した小論文を提出すること。(注5)</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主として体育・スポーツ・健康に関連するこれまでの活動実績及び入学後に取り組みたい実践的研究課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>口述試験の内容 保健体育分野とは、保健体育科教育学、運動学、体育学及び学校保健学を示す。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦により出願する者</p> <p>教員採用試験合格者</p>		500	500
				上記以外	200	300
	生活・健康領域 技術分野	<p>【事前課題】 筆記試験に代えて、事前課題を課す。 事前課題は、技術教育（中学校技術・家庭科技術分野の教育を含む）に関する小論文とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので、所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。(注5)</p> <p>なお、口述試験において事前課題にかかわる内容についても試問するので、解答（答案）をコピーし手元に控えておくこと。</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれまでの教育実践、入学後に取り組みたい実践的研究課題等について入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には、事前課題にかかわる内容についても試問する。</p> <p>なお、筆記試験を課さない派遣教員・教職経験者には入学希望等調書、機関長推薦により出願する者には機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦により出願する者</p> <p>教員採用試験合格者</p>		500	500
				上記以外	200	300
	生活・健康領域 家庭分野	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動、入学後の実践課題及び研究計画等について、入学希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>筆記試験に代えて、家庭科教育、家庭科に関する教育実践、食物学及び児童学の基礎的な知識に関する問題意識や基礎的な知識、関心等についても試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦により出願する者</p> <p>教員採用試験合格者</p>		500	500
				上記以外	—	500 [200]
	教科横断・総合学習領域 教科横断・探究的学習分野	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>派遣教員・教職経験者には、入学希望等調書の内容を中心に、教育実践に関する知識についても試問する。</p> <p>機関長推薦により出願する者には、機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には、志望理由書も参考にして試問する。</p> <p>上記以外の者には、筆記試験に代えて、入学希望等調書の内容を中心に、教育実践に関する問題意識や基礎的な知識、関心等についても試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦により出願する者</p> <p>教員採用試験合格者</p>		500	500
				上記以外	—	500 [200]

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については、12ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。

※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に「[]」書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試験概要			対象者	配点		
			事前課題	口述試験	合計				
	教科教育・教科複合実践研究コース	教科横断・総合学習領域 グローバル・総合分野	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者には、入学希望等調書の内容を中心に、教育実践に関する知識についても試問する。 機関長推薦により出願する者には、機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には、志望理由書も参考にして試問する。 上記以外の者には、筆記試験に代えて、入学希望等調書の内容を中心に、教育実践に関する問題意識や基礎的な知識、関心等についても試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願 する者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>500</p> <p>500</p> <p>500 [200]</p> <p>500 [200]</p>			
教育実践高度化専攻	特別支援教育領域		<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、主として特別支援教育に関する実践的課題、これに関連した教育活動、入学後につけるべき力等について、入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて、特別支援教育の基本的な事項（知識や考え方等）について試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願 する者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>500</p> <p>500</p> <p>500 [200]</p> <p>500 [200]</p>			
	発達支援教育実践研究コース	幼年教育領域	<p>【事前課題】 筆記試験に代えて、事前課題を課す。 事前課題は、幼年教育の基本的事項に関する小論文、ならびに関連分野における現代的課題に関する小論文の2問とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので、所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。（注5） なお、口述試験において事前課題にかかる内容についても試問するので、解答（答案）をコピーし手元に控えておくこと。</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、志望動機ならびにこれまでの研究・教育実践での取り組みについて、入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には、事前課題にかかる内容についても試問する。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願 する者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>200</p>	<p>500</p> <p>500</p> <p>300</p> <p>500</p>			
		学校ヘルスケア領域	<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では、本コース（領域）入学後の実践的課題や研究計画等について、入学希望等調書を参考に主に次の3つの項目について試問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本学・本領域を志望した動機 ②これまで取り組んできた研究や実践活動 ③本学・本領域で取り組みたい実践研究の構想・計画 <p>筆記試験に代えて、受験者が保有する教育職員免許状や国家資格、教職等の職務経験を踏まえつつ、本コース（領域）にかかる専門分野として、「健康・安全・食に関する教育」についての基本的な知識や認識等も試問する（ただし、筆記試験の免除等の適用者にも、口述試験の関連質問として問う場合がある）。</p>	<p>派遣教員・ 教職経験者</p> <p>機関長推薦 により出願 する者</p> <p>教員採用 試験合格者</p> <p>上記以外</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>500</p> <p>500</p> <p>500 [200]</p> <p>500 [200]</p>			

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については、12ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。

※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に「[]」書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

修士課程					
試験を実施する単位		試験概要	対象者	配点	
教育支援高度化専攻	心理臨床研究コース	事前課題		口述試験	合計
		<p>【事前課題】 なし</p> <p>【口述試験（オンライン面接）】 機関長推薦により出願する者を対象とした口述試験では、本コースの志望動機、入学後の研究課題及び研究計画、ならびに心理学にかかわる基礎的な知識等について試問を行う。</p> <p>上記以外の者を対象とした口述試験では、本コースの志望動機、カウンセリングや教育相談などに関連した活動（主に、小中等教育において3年以上の教職経験を有する者）、入学後の研究課題や研究計画等について試問する。また、筆記試験に代えて、臨床心理学分野と隣接領域、カウンセリング及び教育相談に関する専門的な知識等について試問する。</p>	機関長推薦により出願する者	— 500	500
			上記以外	— 500 [200]	500

※ 口述試験の中で、筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は、表内における「口述試験」の配点の下段に〔 〕書きで示しています（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

(注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

(注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（令和7年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。
なお、教職経験については次の期間を含みます。

- ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
- イ 発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）又は認定こども園（地方裁量型認定こども園を除く。）での保育経験の期間
- ウ 発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

(注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、21ページの「12 機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注4) 「教員採用試験合格者」とは、21ページの「13 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注5) ・事前課題（事前課題を課すコース（領域・分野））

・資料ファイル（教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野））

の提出期限は、各募集の出願期間後、一週間程度でインターネット出願サイト上にアップロードされる「受験者心得」でお知らせします。

〈事前課題を課すコース（領域・分野）〉

- 教科教育・教科複合実践研究コース（自然科学領域 数学分野）
- 教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）
- 教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）
- 教科教育・教科複合実践研究コース（生活・健康領域 保健体育分野）
- 教科教育・教科複合実践研究コース（生活・健康領域 技術分野）

発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）

※ ただし、教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）は、口述試験時に口頭での解答を求めるため、事前課題の答案（解答）を期限までに提出する必要はありません。

8 試験の日程

口述試験については、すべてのコース（領域・分野）において、オンライン面接（Zoomアプリケーションを使用）により実施します。このうち、筆記試験に代えて事前課題を課すコース（領域・分野）の志願者は、事前課題の提出がなければ口述試験を受験することができません。

試験に先立ち、接続環境を確認するために、志願者と大学との間で事前接続テストを行います。事前接続テストは、一人10分程度で本学が指定した日時に行います。

なお、各自の事前接続テストの時間及び口述試験の時間は、各募集の出願期間終了後、一週間程度でインターネット出願サイト上にアップロードされる「受験票」にてお知らせします。

(1) 前期募集

事前接続テスト	実施日	令和6年8月1日（木）、2日（金）、5日（月）（注1） のうち、大学が指定した日時
口述試験（オンライン面接）	試験日	令和6年8月22日（木）、23日（金）（注1）（注2） のうち、大学が指定した日時

(2) 中期募集

事前接続テスト	実施日	令和6年11月6日（水）、7日（木）、8日（金）（注1） のうち、大学が指定した日時
口述試験（オンライン面接）	試験日	令和6年11月23日（土）（注1）（注2） において、大学が指定した日時

(3) 後期募集

事前接続テスト	実施日	令和7年2月6日（木）、7日（金）、10日（月）（注1） のうち、大学が指定した日時
口述試験（オンライン面接）	試験日	令和7年2月21日（金）（注1）（注2） において、大学が指定した日時

（注1）事前接続テスト及び口述試験（オンライン面接）は原則として各募集に記載の日時で実施する予定です。出願状況によっては各コース（領域・分野）の実施日時が異なるため、記載の日時は接続テスト及び口述試験（オンライン面接）を実施できるよう準備してください。

なお、口述試験（オンライン面接）については、全体の出願状況によっては、前期募集は1日目のみで試験を終了する場合、中期募集及び後期募集は上記の試験実施日の翌日にも試験を行う場合があります。

（注2）本学の通信基盤等が原因又は地震等の災害により試験を中止した場合、予備日に試験を実施することができます。各募集の予備日は下記のとおりです。

区分	予備日
前期募集	令和6年9月7日（土）、8日（日）
中期募集	令和6年12月7日（土）
後期募集	令和7年3月1日（土）

（注3）「第2志望」まで出願した者は、「第1志望」に係る試験のほか、「第2志望」に係る試験も併せて受験してください。

なお、「第1志望」を受験しないで「第2志望」のみ受験することは認めません。

（注4）教育職員免許取得プログラムの選考については、22ページの「教育職員免許取得プログラム」を参照してください。

9 試験場

受験者が口述試験（オンライン面接）を受ける会場は、受験者の自宅等（口述試験中に第三者が立ち入らず、インターネットが使用できる静かな環境の部屋）とします。

10 合格者の発表

区分	発表日
前期募集	令和6年9月11日(水)
中期募集	令和6年12月9日(月)
後期募集	令和7年3月7日(金)

受験者全員に合否の通知書を郵送します。

また、合格発表日の午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)で合格者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず合否の通知書で確認してください。

(注1) 合否に関する電話等による問い合わせには、お答えできません。

(注2) 「8 試験の日程」の(注2)(19ページ)により、予備日に試験を実施した場合の合格発表日については、別途お知らせします。

11 入学手続

合格者は、次により入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

① 前期募集の合格者

令和6年11月6日(水)～令和6年11月19日(火)(必着)

入学に際し必要な書類の通知を、令和6年11月上旬に、出願時に入力した現住所あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。

② 中期募集の合格者

令和6年12月11日(水)～令和6年12月24日(火)(必着)

入学に際し必要な書類の通知を合格通知とともに出願時に入力した現住所あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。

③ 後期募集の合格者

令和7年3月10日(月)～令和7年3月13日(木)(必着)

入学に際し必要な書類の通知を合格通知とともに出願時に入力した現住所あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。なお、合格発表日(3月7日(金))から入学手続最終日(3月13日(木))までの期間が短いので、できるだけ入学手続書類を持参することとし、「(3)納付金・提出書類等」の①及び②を前もって用意しておいてください。

(注1) 直接持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までです。(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(注2) 郵送する場合は、書留速達とし、入学手続期間の最終日の17時15分までに本学に必ず到着するよう郵送日数等を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 入学手続場所

上越教育大学 教務課教学支援チーム 電話 025-521-3278

(3) 納付金・提出書類等

① 入学料 282,000円

② 写真3枚 上半身無帽正面 吊り総4cm×横3cm

③ その他入学手続に必要な書類等

合格者に送付する入学に際し必要な書類の通知を参照してください。

(注) 1 前期分の授業料については、令和7年4月以降の代行納付(口座振替)による納付となります。なお、授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。

授業料 前期分 267,900円

[年額 535,800円]

2 入学料及び授業料の金額は、令和6年度入学者の金額であり、今後改定される場合があります。

3 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料が適用されます。

4 入学料及び授業料は免除の制度があります。「大学院案内」を参照してください。

(4) 留意事項

① 上記(1)の入学手続期間になんでも入学手続き書類が自宅に届かない場合は、必ず次まで連絡してください。

上越教育大学 教務課教学支援チーム 電話 025-521-3278

- ② 上記(1)の入学手続期間の最終日までに入学手続を完了しなかった者は、入学辞退者として取り扱います。
- ③ 3ページの応募条件(a)の③の要件により出願し、専門職学位課程に合格した者が、入学までに教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭、養護教諭、若しくは栄養教諭の専修免許状又は一種免許状を取得できなかった場合（ただし、令和7年3月までに専修免許状又は一種免許状の取得に係る所要資格を得た者を除く。）は、入学辞退届を提出してください。（教育職員免許取得プログラム受講申請者は除く。）
- ④ 入学手続後においては、既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

12 機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

- (1) 機関長の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度とは
本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長）が認めて推薦する受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除する制度です。
- (2) 推薦要件
出願資格に定める各機関を令和6年度中に卒業見込み又は修了見込みの者で、本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意と入学を志望する専攻・コース（領域・分野）における専門分野に関する優れた成績（専門職学位課程においては成績のほか実績を含めて良いこととします。また、修士課程においては専門分野を臨床心理学・心理学に限ることとします。）を有し、さらに人物についても優れ、機関長（学長又は学部長）が責任を持って推薦できる者で、合格した場合には入学することを確約できる者とします。
また、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は、日本語能力試験 N1 の合格者を条件とします。
- (3) 出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）
全ての課程・専攻・コース（領域・分野）において、この制度により出願できます。
- (4) 出願に当たっての留意事項
 - ① 出願に当たっては、「第2志望」まで志望することができます。
 - ② この制度により出願した場合において、「第2志望」まで志望するときは、「第1志望」及び「第2志望」のいずれも本制度で出願してください。
 - ③ 出願に当たっては、機関長（学長又は学部長）が作成し、**厳封した**「機関長推薦書」及び志願者本人が作成した「志望理由書」を提出してください。
 - ④ 「機関長推薦書」及び「志望理由書」に不備がある場合には、原則として筆記試験の免除を認めませんので、十分留意してください。
 - ⑤ 外国の学校からの推薦書は、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

13 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度（専門職学位課程）

- (1) 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度とは
出願時に、教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）の合格者で、採用候補者名簿に登録された者又は公立学校の常勤教員として正規採用された経験のある者に対し、大学院入試における筆記試験を免除する制度です。
- (2) 出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）
専門職学位課程のすべてのコース（領域・分野）において、この制度により出願できます。
なお、修士課程は本制度の対象外です。
- (3) 出願に当たっての留意事項
 - ① 出願に当たっては、志願者本人が作成した「志望理由書」及び「採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書（常勤職員としての正規採用）の写し」を提出してください。
 - ② 提出書類に不備がある場合には、原則として筆記試験の免除を認めませんので、十分留意してください。

14 教育職員免許取得プログラム（専門職学位課程）

(1) 教育職員免許取得プログラムとは

このプログラムは、長期履修学生制度に基づき3年間で大学院専門職学位課程の教育課程と学部の教育課程を併せて履修することにより、教職に関する高度な専門知識を修得するとともに、得意分野を持った小学校教員や中学校教員等の養成を目指すものです。

学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員免許状取得の所要資格を得ることができます。

出願時に本プログラムの申請を行った上で、大学院の入学試験に合格した方が受講することができます。

※ 本学で一種免許状の取得を希望する場合若しくは既に教育職員免許状を取得しているが他校種（特に小学校）又は他教科の教育職員免許状の追加取得を希望する場合は、学部の教育課程を併せて履修する必要があるため、本プログラムの受講を申請してください。（現職教員は除く。）

なお、取得を希望する教育職員免許状の取得要件を充足し、大学院の修了要件を満たすことが見込まれる場合は、2年での修了も可能です。

※ 科目等履修生（非正規生）として学部の授業科目を履修することができますが、教育実習に係る授業科目は履修することができないことや人数制限のある授業科目については正規生が優先されるなどの履修制限があるため、学部の授業科目の履修を希望する場合は、本プログラムの受講を申請してください。

※ 授業科目の履修に当たり、制限がある科目があります。

(2) 教育職員免許取得プログラムを申請できる方

本学大学院専門職学位課程の出願者で、3ページの応募条件(a)の④の要件により出願した方又は他校種若しくは他教科の教育職員免許状の取得希望者を対象にしています。

なお、修士課程の心理臨床研究コースや在留資格が「留学」による外国人留学生等は、本プログラムの対象外です。

(3) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年）

※ 通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

ただし、所定の単位をすべて揃えられる場合及び修了要件を満たす場合は2年で修了できます。その場合は、修了年度に残余の授業料を納入することとなります。

(4) 申請方法

出願書類の「教育職員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

なお、本プログラムの申請のために「長期履修学生申請書」を提出する必要はありません。

(5) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(6) 受講可否の選考方法

大学院専門職学位課程の入学試験における口述試験の中で選考を実施し、大学院入試の合否判定とともに受講の可否を決定します。

(7) 受講許可者の発表

合格者の発表日と同日

本プログラムを申請した方については、大学院の合格により本プログラムの受講を許可します。

(8) 教育実習の履修

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得するためには、取得する免許状の種類に応じた学校種で教育実習を行うことが必要です。

本学の教育実習は附属学校・園（上越市）のほか、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市等の公立学校から協力を得ており、学生の皆さんは本学の指定する学校で教育実習を行うことになります。

大学所在地から実習校までの距離は、指定された学校ごとに様々です。遠方の学校では、おおよそ上越市内で30km、妙高市内で35km、糸魚川市内及び柏崎市内で45kmの距離があり、公共交通機関又は自家用車を利用してくださいことになります。

本プログラム受講生は、原則として合併前の旧上越市外の学校で教育実習を行っていただくことになります。教育実習に係る交通費及び教育実習のための教科書（教育実習ハンドブック）の購入は自己負担となります。

(9) 教育職員免許取得プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学 教務課教学支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail : kyosien@juen.ac.jp

15 遠隔教育活用修学プログラム（専門職学位課程）

(1) 遠隔教育活用修学プログラムとは

このプログラムは、現職教員を対象として、居住地を離れることなく、所属校に勤務しながら学ぶことができる遠隔教育を活用したプログラムです。

(2) 遠隔教育活用修学プログラムの修業年限（長期履修学生制度を利用）

このプログラムの修業年限は、出願者の受講申請に基づき、3年から5年以内となります。

(3) 遠隔教育活用修学プログラムを申請できる方

次の①から③のいずれにも該当する方が対象です。

- ① 本学大学院専門職学位課程の出願者で、初等中等教育における3年以上（令和7年4月1日現在）の教職経験を有する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）の職にある者
なお、教職経験については次の期間を含みます。
ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
イ 発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）又は認定こども園（地方裁量型認定こども園を除く。）での保育経験の期間
ウ 発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- ② 教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭若しくは栄養教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者
- ③ 所属校に勤務しながら遠隔教育活用修学プログラムを受講することについて、所属長（校長等）の同意が得られる者

(4) 遠隔教育活用修学プログラムの授業の形態及び実施方法

- ① 授業は、夜間、対面方式の集中（夏季休業などの長期休業を利用したスクーリング）及び不定期（授業担当教員と受講者で日程を調整し、受講日を決定）で行います。
- ② 夜間及び不定期で行う授業は、オンライン授業を基本とします。
- ③ 実習科目（学校支援フィールドワーク）は、勤務校の協力を得ながら、指導教員（アドバイザー）によるオンライン指導及び訪問指導の下で、勤務校において原則実施します。

実習は、勤務時間外（放課後等）の時間に教育評価、データ収集、分析などを行うことに加えて、職務専念義務の免除を活用することも考えられます。

なお、本プログラムを申請した方の経験及び実績が一定の基準を満たす場合は、入学後の申請に基づき、実習科目（10単位：300時間）の一部（6単位：180時間）を免除する制度があります。

(5) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3～5年）

※ 通常の学生2年分の授業料を3～5年間で分割納付することになります。

(6) 申請方法

次の①から③の書類に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

なお、本プログラムの申請のために「長期履修学生申請書」を提出する必要はありません。

- ① 遠隔教育活用修学プログラム受講申請書
- ② 所属長同意書（遠隔教育活用修学プログラム受講申請者）
- ③ 在職期間証明書

※ 本プログラム申請時の所属が変更になった場合には、新しい所属長による同意書を再度提出してください。

(7) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(8) 受講可否の選考方法

大学院専門職学位課程の入学試験における口述試験の中で選考を実施し、大学院入試の合否判定とともに受講の可否を決定します。

(9) 受講許可者の発表

合格者の発表日と同日

本プログラムを申請した方については、大学院の合格により本プログラムの受講を許可します。

(10) その他

本プログラムの詳細については次の特設ページをご覧ください。

<https://www.juen.ac.jp/enkaku/>

(11) 遠隔教育活用修学プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学 教務課教学支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail : kyosien@juen.ac.jp

16 1年制プログラム（専門職学位課程）

(1) 1年制プログラムとは

本学大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻において、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を有する者について、実習により修得する単位の一部を免除することにより、1年間で修了することを可能とするものです。

(2) 1年制プログラムの種類及び目的

プログラム名	目的
教育経営プロフェッショナル育成プログラム	様々な教育課題に直面している教育経営に関する学校管理職や教育行政職等のプロフェッショナルの育成
教育実践プロフェッショナル育成プログラム	各領域の特色を生かした学校・地域の教育力を向上する指導的ミドルリーダーの育成

(3) コース（領域）が実施するプログラム及び育成する人材

プログラム名	コース（領域）名	育成する人材
教育経営プロフェッショナル育成プログラム	学校教育実践研究コース（学校経営・学校心理）	教育改革動向や組織マネジメント、リーダーシップ論などを学び、変動し続ける社会の中で、学校教育を多角的にとらえ、学校内外の連携・協働をつくりだせる教育経営プロフェッショナルを育成する。 ※ 共通科目の一部に替え、教育経営プロフェッショナルのための科目を履修することとしています。
教育実践プロフェッショナル育成プログラム	学校教育実践研究コース（学級経営・授業経営）	カリキュラム・マネジメントの3側面についての理論と方法論を学び、教科教育と学級経営を主軸とした教育課程を編成・実施・評価・改善できるリーダーを育成する。
	教科教育・教科複合実践研究コース（自然科学）	科学領域を中心とする専門的内容とその教育に関する質的・量的研究方法論を実践的に学び、エビデンス・ベースの学校の教育改革を後押しする人材、特に「主体的・対話的で深い学び」、「理数教育の充実」を中心とする教育改革をエビデンス・ベースで推進できるリーダーを育成する。
	教科教育・教科複合実践研究コース（教科横断・総合学習）	① 持続可能な社会の創り手の育成に向け、学習過程の創造、ICTを活用した教材・カリキュラム開発、カリキュラム・マネジメントの理論と実践を学ぶ。 ② SDGs（ESD）を手掛かりに、内容知と方法知を融合して創造的に課題解決する教科横断的な学習・総合学習等を編成、実施、評価、再編成（改善）できるリーダーを育成する。

(4) 1年制プログラムを申請できる方

本学大学院専門職学位課程の出願者のうち、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）の職にある者であって、入学時において、当該職としての実務の経験を10年以上有し、かつ、次の①又は②のいずれかに該当する方です。

- ① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり、教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて2年以上の実務経験を有するもの
- ② 校長、園長、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、指導主事、管理主事又はこれに準ずる者としての1年以上の実務経験を有するもの

(5) 申請方法

次の①から④の書類に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

- ① 1年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書
- ② 在職期間証明書
- ③ 主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書
- ④ 教育実践レポート

(6) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(7) 履修可否の審査方法

大学院の入学試験とは別に、提出された申請書類に基づき、口頭試問により履修の可否を判定します。なお、口頭試問については、大学院の入学試験における口述試験終了後、引き続き実施します。

(8) 履修許可者の発表

合格者の発表日と同日

履修認定通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)上で履修許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず履修認定通知書で確認してください。

不許可となった場合は、1年制プログラムを履修できなくなり、大学院の修了は標準修業年限の2年となります。

※ 履修可否に関しての電話等による問い合わせには、お答えできません。

(9) 1年制プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学 教務課教学支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail : kyosien@juen.ac.jp

17 長期履修学生制度（専門職学位課程）

(1) 長期履修学生制度とは

この制度は、大学院の専門職学位課程の通常の標準修業年限2年を超えて3年間（遠隔教育活用修学プログラム受講者は3～5年間）にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

本長期履修学生制度を申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本長期履修学生制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

(2) 長期履修を申請できる方

本学大学院の専門職学位課程への出願者のうち、主たる生計を維持するため職業に就いている方や疾病等のため、毎日の通学が困難な方です。（※教育職員免許取得プログラム及び遠隔教育活用修学プログラム受講申請者は、長期履修学生の申請資格を有するものとし、申請は不要です。）

なお、修士課程の心理臨床研究コースは、本制度の対象外です。

(3) 授業料（年額）

大学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3～5年）

※ 通常の学生2年分の授業料を3～5年間で分割納付することになります。

(4) 申請方法

出願書類の「長期履修学生申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

(5) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(6) 長期履修の可否の選考方法

大学院の入学試験とは別に、申請書による書類審査により決定します。なお、大学院の入学試験における口述試験の時間内に所要事項を確認します。

(7) 長期履修許可者の発表

合格者の発表日と同日

長期履修の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)で許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず通知書で確認してください。

不許可となった場合は、長期履修学生制度を利用できなくなり、大学院の修了は標準修業年限の2年となります。

※ 可否に関しての電話等による問い合わせには、お答えできません。

(8) 長期履修学生制度についての問い合わせ先

上越教育大学 教務課教学支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail : kyosien@juen.ac.jp

18 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等があることにより、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、下記の期日までに本学に申し出てください。

また、日常生活で使用している補聴器、松葉杖及び車椅子等を使用して受験する場合も申し出てください。

- ※ 受験上の配慮は必要としない場合でも、修学上の配慮を必要とする者は、必ず申し出てください。
- ※ 障害者手帳をお持ちの方も必ず事前に申し出てください。

(1) 申出の時期（申請書の提出期限）

- ・前期募集 令和6年6月7日（金）17時まで
- ・中期募集 令和6年9月13日（金）17時まで
- ・後期募集 令和6年11月29日（金）17時まで

※ 出願期間前に検討する関係で、各募集それぞれの出願期間に合わせて申出の時期を設けておりますが、例えば、後期募集の出願予定者が前もって中期募集の申出の時期に申し出る場合も受け付けます。

※ 期日以降に発生した不慮の事故等により、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、速やかに本学入試課まで連絡してください。

(2) 相談の方法等

申請書（本学所定のもの。本学ホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」からダウンロードできます。）に診断・意見書及び状況報告・意見書を添付して提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。

相談に対する回答は、前期募集受付分は7月上旬に、中期募集受付分は10月中旬に、後期募集受付分は1月下旬に書面により通知します。

なお、回答内容は当該年度入試に限り有効とします。

(3) 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談についての問い合わせ先

上越教育大学 入試課入試チーム

電話 025-521-3293 E-mail : nyushi@juen.ac.jp

19 大規模災害で被災した志願者への検定料等免除

上越教育大学では、東日本大震災、長野県北部地震、福島第一原子力発電所の事故、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風第19号等（「令和元年台風第19号等」は、令和元年8月13日から9月24日までの暴風雨及び豪雨並びに令和元年台風第19号をいう。以下同じ。）、令和2年7月豪雨又は令和6年能登半島地震で被災した方の進学機会の確保を図る観点から、令和7年度大学院学校教育研究科入学試験の実施に当たり、下記のとおり特別措置を実施します。

記

(1) 特別措置の内容

令和7年度上越教育大学学校教育研究科入学試験に係る検定料（30,000円）の全額免除、入学料及び授業料の全額又は半額の免除

(2) 免除の対象者

- ① 東日本大震災、長野県北部地震、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風第19号等、令和2年7月豪雨又は令和6年能登半島地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
 - ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
 - イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- ② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者

(3) 免除方法

検定料の免除については、出願後の申請により還付します。
したがって、出願時には、必ず検定料の払込が必要となります。

入学料及び授業料の免除については、入学手続き時にお知らせします。

(4) 申請方法

「検定料免除許可申請書 兼 還付請求書」（本学のホームページ（<https://www.juen.ac.jp/>）の「入試情報／大学院／試験情報」→「大規模災害で被災した志願者への検定料等免除」からダウンロードしてください。）に証明書類を添付の上、申請してください。

(必要な証明書類)

免除対象	必要書類
主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	被災証明書（写し可）
主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類
居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者	被災証明書（写し可）

(5) 検定料免除の申請期間

出願後～令和7年2月28日（金）（消印有効）

(6) 検定料免除申請書の提出先

上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

※ 封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きしてください。

(7) 問い合わせ先

① 検定料免除に関するこ

上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）

② 入学料及び授業料の免除に関するこ

上越教育大学学生支援課（電話 025-521-3286）

20 その他の留意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。
- (2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 受付後においては、納入した検定料は返還しません。
- (4) この募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは、必要に応じて通知等を行うことがありますので留意してください。
- (5) 入学試験における個人成績を本人に限り開示します。詳しくは、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「個人成績等の開示」をご覧ください。
- (6) 学生宿舎の入居申請書類等は、入学に際し必要な書類の通知と共に送付しますので、所定の期日までに提出してください。申請者について、選考の上、結果を通知します。
また、大学近郊のアパート等の情報に関しては、本学学生支援課にお問い合わせください。
上越教育大学 学生支援課学生支援チーム 電話 025-521-3287
- (7) 体温計の所持
本学では、学生自身の体調管理・疾病の早期治療のため、体温計の所持が必要となります。
- (8) キャンパス内全面禁煙（新型タバコも含む）
本学では、受動喫煙を防止し、学生及び教職員等の健康を守るため、また、公立学校等における敷地内全面禁煙の実施状況を踏まえ、将来教育現場に就職することとなる学生に対し、在学中に喫煙習慣を持たせないための環境を整備するため、キャンパス敷地内全面禁煙としています。
喫煙者の方には、キャンパス敷地内全面禁煙についてご理解の上、ご協力をお願いします。

(9) ALL GENDER WCの設置

本学では、身体に障害を持つ方及び性の多様性 (SOGIE) に配慮してALL GENDER WCを設置しています。
設置場所は、次のとおりです。（令和6年4月現在）
※ なお、本学におけるSOGIEに関する対応ガイドラインは、本学のホームページで公開しています。
(<https://www.juen.ac.jp/090campus/010life/080sogie/>)

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ・大学会館 1階 | ・講堂 |
| ・附属図書館 2階（入館ゲート外） | ・人文棟 1階、 2階、 8階 |
| ・自然棟 1階 | ・音楽棟 2階 |
| ・美術棟 1階 | ・特別支援教育実践研究センター 1階 |
| ・体育棟 1階、 2階 | ・学校教員養成・研修高度化センター 1階（西城地区） |

21 ノート型パソコンコンピュータの所持

本学では、入学時からのノート型パソコンコンピュータの所持が必要になります。ノート型パソコンコンピュータに必要な機能やその他必要な事項については、入学手続時に改めてご案内しますので、既にノート型パソコンコンピュータをお持ちの方、これから購入を検討される方は、ご参照ください。

22 個人情報の取扱いについて

本学が入学者の選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報は、入学者の選抜のほか、入学後の入学料等免除の選考、奨学金貸与の選考、合格したコースから合格者への資料の送付及び各種統計資料の作成・分析に使用し、これ以外の目的に用いることはありません。

23 安全保障輸出管理

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人上越教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、願書の提出の前に指導予定教員と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、詳しい内容は次のWebサイトを参照してください。

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

国立大学法人上越教育大学安全保障輸出管理規程

https://www.juen.ac.jp/050about/010info/files/yusyutsu_kanri.pdf

24 過去の入学試験問題

(1) 本学のホームページに過去3年間の入学試験問題を公開しています。

<https://www.juen.ac.jp/> (→入試情報／大学院／過去の試験情報／過去の入学試験問題)

(2) 過去3年間の入学試験問題は、本学の附属図書館で閲覧することができます。

上越教育大学附属図書館 (電話 025-521-3607)

【開館時間】 ※休館日がありますのでご注意ください。

区分	授業期間	休業期間(春・夏)	休業期間(冬)
平日	8時40分～22時	9時～17時	
土曜日・日曜日・祝日	12時～18時	12時～18時	休館

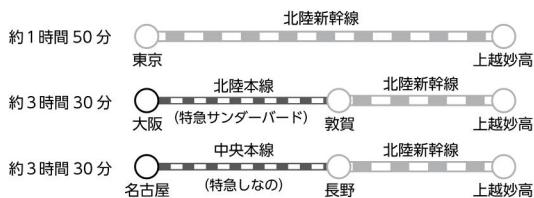
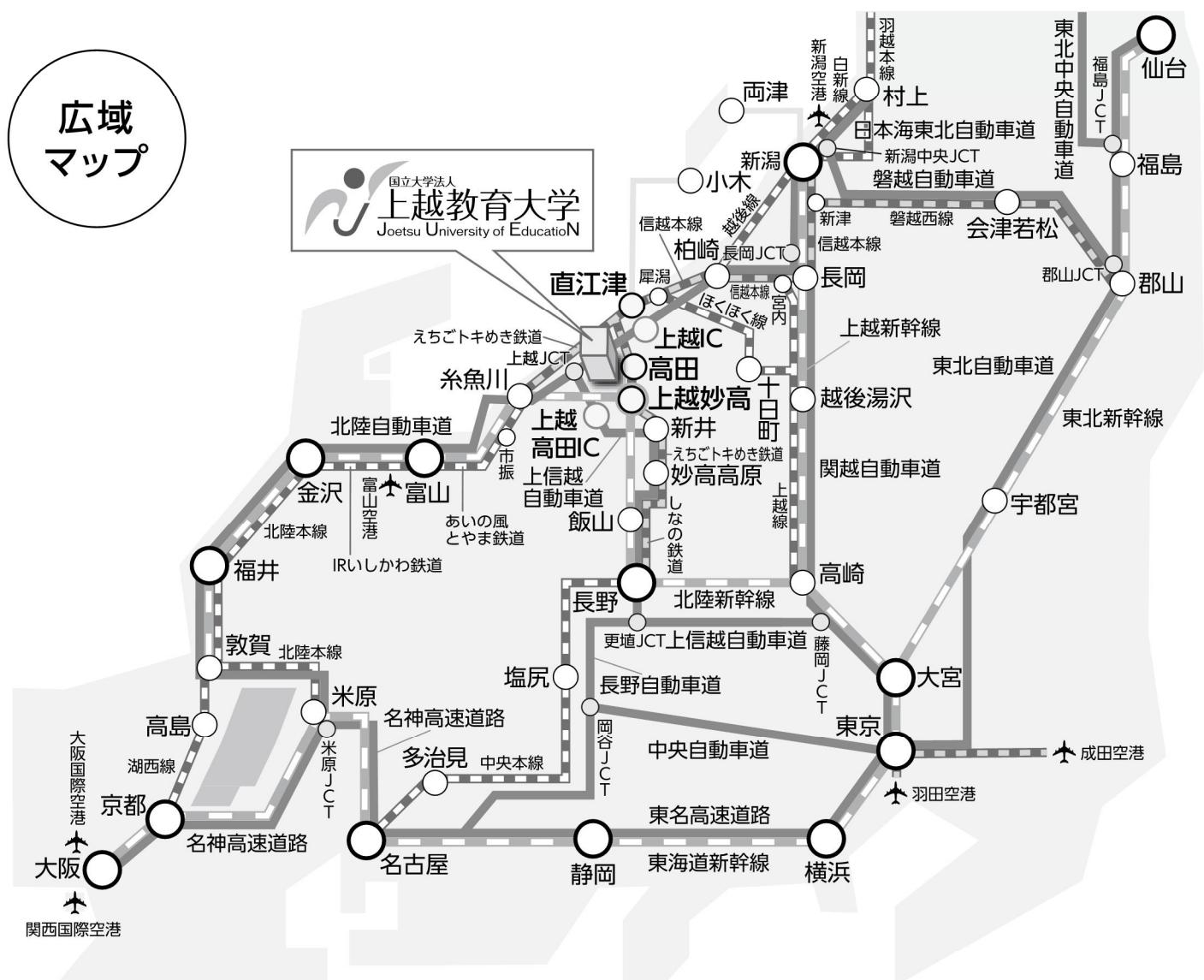
開館時間は変更する場合があります。本学附属図書館の利用の詳細については、附属図書館のホームページ(<http://www.lib.juen.ac.jp/>)をご覧ください。

25 過去3年間の大学院入学試験の状況

本学のホームページに過去3年間のコース別選抜状況を公開しています。

<https://www.juen.ac.jp/> (→入試情報／大学院／過去の試験情報／過去3年間のコース別選抜状況)

本学へのアクセス



キャンパス周辺マップ



○上越妙高駅から

- [タクシー] 上越妙高駅前から乗車(約20分)
- [バス] 上越妙高駅から
 - [36] 山麓線乗車、「教育大学東」下車
(約20分, 平日のみ運行, 1日3便)
 - [鉄道] エチゴトキめき鉄道(妙高はねうまライン)の下り線に乗車(約10分), 「春日山駅」下車, 徒歩で約25分(2.2km)

○高田駅から

- [タクシー] 高田駅前から乗車(約10分)
- [バス] 高田駅近くの「本町六丁目」から
 - [5] 教育大学線乗車, 「教育大学」下車(約15分)

○直江津駅から

- [タクシー] 直江津駅前から乗車(約10分)
- [バス] 直江津駅前から
 - [5] 教育大学線乗車, 「教育大学」下車(約20分)
 - [バス] 直江津駅前から
 - [36] 山麓線乗車, 「教育大学東」下車
(約15分, 平日のみ運行, 1日3便)

令和7年度大学院学校教育研究科 学生募集要項

令和6年5月発行

編集発行：上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地/tel.025-521-3293

<https://www.juen.ac.jp/>

問い合わせ先

入試に関する事項	入 試 課	TEL 025-521-3293
大学院説明会・入学相談会に関する事項	総 務 課	TEL 025-521-3626
授業内容及び教育職員免許状に関する事項	教 務 課	TEL 025-521-3275
入学料免除、授業料免除及び奨学金に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3286
学生宿舎等に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3287
就職に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3597